

女性活躍推進法に関する情報の公表（2026年3月現在）

■ 「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」

【2025年度に採用した職員に占める女性の割合】

	男性	女性	計	女性割合
正職員	9名	29名	38名	76.3%
パート・嘱託職員	2名	4名	6名	66.7%

■ 「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備」

【男女別の育児休業取得率】

	育児休業取得率
女性	100%
男性	94.1%

※育児休業の取得率は2025年度中に「育児休業を取得した職員数」を「(配偶者が)出産した職員数」で除した値

■ 「男女間賃金差異」

	男性の賃金に対する女性の賃金の割合
全職員	68.1%
正職員	72.6%
パート・嘱託職員	48.8%

※賃金体系についての男女差はないものの、育児短時間勤務制度利用者は女性のみであること、女性の管理職比率が低いことが原因と考えられ、女性の昇格昇進について目標を掲げて育成している。

■ 「女性管理職比率」

管理的地位にある職員に占める女性の割合
10.1%

※女性管理職比率において、次期管理職となる監督職を含めた女性割合は、21.9%となっており、将来的な女性管理職の拡大に向けた体制整備を進めている。